

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)					(法務省)		
事業名	処遇等データの保全体制確立		担当部局庁	保護局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成23年度・終了：平成28年度		担当課室	総務課		精神保健観察企画官 西岡 総一郎	
会計区分	一般会計		施策名	II-6-(1) 保護観察対象者等の改善更生			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)ほか		関係する計画、通知等	「復興への提言(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)」、「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	円滑かつ適切な更生保護行政の運営を確保するとともに、保護観察処遇等の効率化を図るため、保護観察対象者及び医療観察対象者等に関する処遇・事件情報等をコンピューターシステムで管理・処理することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	更生保護官署においては、各庁ごとにLANサーバを設置してシステム運用を行っているところであるが、東日本大震災等を教訓として、サーバを集約管理(各庁単位設置→中央一括設置)するとともに、既存システムのバックアップ体制の構築を図り、震災時の業務継続体制の強化を図るもの。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	216	216		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (24年度)	活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
	本事業が業務継続体制の強化を目的とするものであることを踏まえ、成果目標等の設定は困難				成果目標欄と同様		()
単位当たりコスト	874(円/件)			算出根拠	平成23年度第3次補正額(216百万円)を平成22年の主たる取扱い事件数247,068件(保護観察等関係、仮釈放等関係及び医療観察関係)で除算して算出。		
事業所管部局による点検							
項 目				内 容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」においては、庁舎等が被災した場合の公的機関の業務継続体制の強化を図ることや災害発生時にも治安上の問題が生じないように、治安関係機関の対処能力を強化する旨が述べられていることから、保護観察等の処遇情報の維持・管理を目的とする本事業は、これら提言等との整合がとられている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地域の治安維持は、早期復興に向けて必須事項であり、当該システムが維持・管理する情報は、治安維持に必須のものであることから、本事業は優先度が高いものである。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本事業によるサーバの集約管理等は、運用効率を向上するとともに震災時の業務継続体制が維持されるため、より効果的なものである。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				サーバ機器の集約により、機器更新経費及び運用経費等を低減することが可能(24年度からの10年間の試算において282百万円の低減)である。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業におけるシステムは、国の機関において維持・管理しているものである。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本事業は、保護観察等の業務継続維持体制をシステムの機能面から下支えるものであり、システムの構築を23年度に実施し、各庁のサーバデータの集約を24年度から28年度までの5か年計画で実施するものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本事業は、基本的構成の検討はほぼ完了していることから、直ちに着手・執行は可能であり、迅速に会計法令に基づいた入札等の手続を実施して行う予定である。			